



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

12月定例会

平成30年2月1日発行

第50号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



第12回夢・未来熊谷ジュニア議会が開催されました

平成29年11月14日、熊谷市議会議場において、第12回夢・未来熊谷ジュニア議会が開催されました。市内16中学校の2年生32人のジュニア議員全員が1人1問ずつ一般質問形式で質問を行い、執行部が答弁しました。選挙権年齢が18歳に引き下げられ、学校では、主権者教育への取り組みが始まっています。熊谷の未来を担う子どものために、より良い熊谷を目指し、市議会も日々行動してまいります。

主な内容

- ☆平成29年第4回定例会の概要・・・2
- ☆審議結果等・・・・・・・・・・3～4
- ☆一般質問(要旨)・・・・・・・・5～13
- ☆委員会での主な質疑等・・・・14～15
- ☆次回定例会案内等・・・・・・・・16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は2月28日からの予定です。

奈良川排水機場の整備費など

「熊谷市一般会計補正予算(第4号)」などを可決

市長の提案説明

初日(12月1日)の本会議では、市長の所信表明の後、次のような提案説明がありました。「初めに、一般会計補正予算のうち、歳出の主なものについて説明申し上げます。」

民生費は、こども医療費無料化の対象年齢を高等学校卒業までに拡大したことに伴い、給付費の不足が見込まれること、また、本市への定住転入の促進を目的に実施している三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業について、申請件数の増加に伴い、補助金の不足が見込まれることから、それぞれ所要の経費を追加する。

衛生費は、現在、法令に基づき保管をしているPCBの含有が疑われる照明器具等の廃棄物について、来年度の処理施設への搬出に先立ち、分別などの委託料を計上する。

農林水産業費は、県の特別災害の指定を受けた10月の台風第21号による農業災害につ

いて、被害を受けたねぎ等の栽培農家を支援するための補助金を計上する。

歳入は、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源や市民の皆様からの寄付金のほか、前年度繰越金を充てるものである。

債務負担行為の補正は、今年度中に業者選定から契約までの一連の準備行為を完了する必要がある業務委託や指定管理などについて追加する。

一般議案として、衆議院解散に伴う選挙等に係る補正予算についての専決処分をはじめ、妻沼南河原環境施設組合の解散による事務の承継に伴い、施設の設置及び管理について定める「熊谷市立妻沼南河原環境浄化センター条例」、公の施設の指定管理者の指定など、21件を提案する。」

審議の概要

12月6日の本会議では、次の議案について質疑がなされ

ました。

- 平成29年度熊谷市一般会計補正予算の中から「排水機場維持管理経費」について
- 平成29年度熊谷市一般会計補正予算(債務負担行為)の中から「アセットマネジメント個別施設計画策定支援業務委託」、「図書館窓口等業務委託」について
- 熊谷市男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例について
- 熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 熊谷市立妻沼南河原環境浄化センター条例について
- 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立健康スポーツセンター、熊谷市立商工会館)

※質疑と答弁の内容は、市議会ホームページに掲載する会議録やインターネット中継でご覧になれます。

質疑後、議案が各常任委員会に付託されたほか、選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われました。

7日には、総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、8日には、市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案について、それぞれ慎重に審査が行われました。

13日には、議員提出議案1件を原案どおり可決しました。最終日(20日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行いました。追加で提出された議案を含め、市長提出議案の全て及び委員会提出議案について原案どおり可決しました。



改修される奈良川排水機場

また、教育委員会委員の任命、公平委員会委員・固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について同意し、12月定例会は閉会しました。

各議案の審議結果は、表のとおりです。

◇選挙管理委員会委員の選挙

高橋志津子氏 木村慎一郎氏

重竹 淳一氏 池田美智恵氏

◇選挙管理委員会補充員の選挙

大島 茂氏 大橋ひろみ氏

浜島 義雄氏 千野 清子氏

◇教育委員会委員の任命(同意)

加藤 道子氏

◇公平委員会委員の選任(同意)

林 武一氏

◇固定資産評価審査委員会委員の選任(同意)

吉田 公一氏 福島 泰彦氏

丸田健太郎氏

◇人権擁護委員候補者の推薦(同意)

鴨田 均氏

◇大里広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

桜井くるみ議員

— お悔やみ —

議席番号7番 中島勉様
におかれましては、12月20日にご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

平成29年第4回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

| 議案番号 | 議 案 件 名 | 審議結果 | 議席番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|----------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | | |
| 第60号 | 平成28年度熊谷市一般会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 第61号 | 平成28年度熊谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 第62号 | 平成28年度熊谷市下水道特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 第63号 | 平成28年度熊谷市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 第64号 | 平成28年度熊谷市駐車場事業特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 第65号 | 平成28年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 第66号 | 平成28年度熊谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 第67号 | 平成28年度熊谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 認 定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 第68号 | 平成28年度熊谷市水道事業会計決算並びに剰余金の処分及び資本金への組入れについて | 認定及び原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 第77号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成29年度熊谷市一般会計補正予算(第3号)) | 承 認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 第78号 | 平成29年度熊谷市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第79号 | 熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第80号 | 熊谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第81号 | 熊谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第82号 | 熊谷市男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第83号 | 熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第84号 | 熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第85号 | 熊谷市立妻沼南河原環境浄化センター条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長は表決に加わりません。

平成29年第4回定例会 審議結果

○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

| 議案番号 | 議 案 件 名 | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|------------|---|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|-------|------|------|-------|-------|------|-------|-----|------|------|------|------|------|-------|-------|------|
| | | 審議結果 | 影山琢也 | 鈴木理裕 | 千葉義浩 | 腰塚穂子 | 小島正泰 | 権田清志 | 中島勉 | 石川広己 | 小鮎賢二 | 関野高広 | 守屋淳 | 林幸子 | 関野弥生 | 野澤久夫 | 黒澤三千夫 | 須永宣延 | 小林一貫 | 桜井くるみ | 松本貢市郎 | 三浦和一 | 大山美智子 | 森新一 | 富岡信吾 | 福田勝美 | 松岡兵衛 | 松本富男 | 新井正夫 | 加賀崎千秋 | 大久保照夫 | 栗原健昇 |
| 第86号 | 熊谷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第87号 | 損害賠償の額の決定及び和解について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第88号 | 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立健康スポーツセンター) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第89号 | 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立老人福祉センター) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第90号 | 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立稲田高齢者・児童ふれあいセンター) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第91号 | 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立障害福祉会館) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第92号 | 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市勤労青少年ホーム、熊谷市熊谷勤労者体育センター及び熊谷市立労働会館) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第93号 | 公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市立商工会館) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第94号 | 字の区域を新たに画し、及び変更することについて | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第95号 | 妻沼南河原環境施設組合の解散及び財産処分について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第96号 | 熊谷市総合振興計画基本構想について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第97号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第98号 | 市道路線の廃止について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第99号 | 熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第100号 | 熊谷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第101号 | 熊谷市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第102号 | 熊谷市教育委員会委員の任命について(加藤道子氏) | 同 意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第103号 | 熊谷市公平委員会委員の選任について(林武一氏) | 同 意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第104号 | 熊谷市固定資産評価審査委員会委員の選任について(吉田公一氏) | 同 意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第105号 | 熊谷市固定資産評価審査委員会委員の選任について(福島泰彦氏) | 同 意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第106号 | 熊谷市固定資産評価審査委員会委員の選任について(丸田健太郎氏) | 同 意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第107号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(鴨田均氏) | 同 意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議提議案第8号 | 北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 委員会提出議案第1号 | 熊谷市議会会議規則の一部を改正する規則 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長は表決に加わりません。

市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）

一般質問とは、定例会で議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。12月定例会では、13日、14日、15日の3日間、22人の議員により行われました。以下、各議員の質問と答弁の要旨について、1議員につき1項目を選び、ご紹介します。なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



市長の政治姿勢について



まつもととみお
松本富男議員
(志桜会)

問 今回の選挙に当たり、市長は、「市民とともに豊かな未来を育むまち熊谷」として「人を育む」「産業を育む」「まちを育む」「安らぎを育む」「自然を育む」の五つの基本政策を掲げているが、新たな取り組みに関して、①市民が協力して子育てを応援する体制づくりの具体的なイメージ②池上地区に予定されている道の駅を中心とする食をテーマとした複合施設の具体的なイメージ③仮称熊谷スポーツコミッションの立ち上げ時期④周産期医療の開設を推進していくための具体的な考え方⑤本市に生息するムサシトミヨクマガイソウ以外の希少野生生物について、それぞれ伺いたい。

答 ①高齢者の方を含むあらゆる世代の方を対象にした「子育て応援団講演会」を開催し、子育てに対する理解を深め、子育て支援に対する協力の輪を広げていく取り組みを始めた。②道の駅本来の機能に加え、本州一の収穫量を誇る小麦から生まれたさまざまな小麦文化や新鮮な地元野菜のPR、それらを加工した食材の提供など農業の6次産業化を促進し、新しい食の文化を生み出す交流拠点として、「日本を代表する食のテーマパーク」を目指していく。③本市の充実したスポーツ施設をはじめ、祭りや大規模イベント開催によるノウハウの蓄積などの強みを生かし、スポーツ施設の確保やそれに付随する宿泊等をワンストップで対応できるようにできるだけ早い時期に設立する。④市民が安心して子供を産み育てられる環境整備を推進するため、市内の医療機関に開設を働きかける。⑤植物では別府沼周辺のヒメシロアサザ、江袋沼周辺のキタミソウ、大麻生公園のカワラナデシコ等のほか同公園にはオオタカ等の希少な鳥類が確認されている。

（政策調査課）

○その他の質問項目

「アイドルエコノミーについて」

「スポーツ都市熊谷について」

若い人達にも利用しやすい期日前投票所の新たな取組について

若い人達にも利用しやすい期日前投票所の新たな取組について



みづらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 期日前投票時に必要な宣誓書について、県内でも入場整理券の裏面に印刷しておく自治体が増えてきているが、取り入れることはできないか。

答 宣誓書に事前に記入いただくことで投票所の混雑緩和にもつながるので、レイアウトや圧着方法の変更など具体的な検討をしていく。

問 鶴ヶ島市のように、10人乗りワゴン車に記載台と投票箱を備え付けた「移動期日前投票所」を準備し、希望する小規模病院や老人ホーム等の駐車場で期日前投票を実施できないか。

答 施設で不在者投票ができない方の利便性が向上する効果はあるが、自立歩行が困難な方の対応等の課題もある中で、先例市の取り組みを参考に研究していく。

設置することをどう考えるか。
答 熊谷駅の自由通路や改札フロアのオープンスペース等での開設を検討したが、いずれも通行や視界の妨げとなるため設置は困難な状況である。しかしながら、安定的なスペースの確保が一層の投票環境の向上につながるため、今回の衆議院議員総選挙のような急な解散でなければ、ティアラ21内の新たな広い会議室で開設できると考えている。

問 今後、駅周辺で衆議院選挙でも使える期日前投票所を

問 愛媛県四国中央市のように、市内にある高校に対し、それぞれ1日だけ放課後に期日前投票所を設置することをどう考えるか。

答 身近で投票できる機会をつくり高校生の投票率を向上させる効果はあるが、全ての有権者に幅広く、公平に投票の機会を確保する観点から課題もあるので、先例市の取り組みを注視していく。
(選挙管理委員会事務局)

○その他の質問項目

「道路下の陥没危険箇所調査について」



児童の安全な通学について



こじま まさやす 議員
小島正泰議員
(熊谷清風会)

問 児童が通学する時の手荷物（ランドセルや手荷物）のきまりおよび置き勉（ランドセルや手荷物）の状況について。

答 児童のランドセルや手荷物について、特にきまりはない。置き勉については、多くの学校が教科書やノートを持ち帰ることとしている。

問 いわゆるゆとりの時代と現在の教科書のページ数の変化について。

答 平成14年度と平成29年度の教科書のページ数の変化は、国語では、1年生は98ページ、3年生は108ページ、5年生は44ページ、算数では、1年生は62ページ、3年生は124ページ、5年生は108ページ、それぞれ増加している。

問 ランドセルや手荷物の内容と重さの現状について。

答 ランドセルには、授業で使用する教科書、ノート、資料集、文房具等を入れ、手荷

物には、水筒、体育着、給食着上履き、歯磨きの道具、図工で使用する材料、習字道具、水泳道具等がある。手荷物のない日は平均しておよそ3.5キログラムから5.5キログラム、手荷物のある日は5.0キログラムから7.0キログラムと考えられる。

問 危険回避方法の指導は。

答 不審者等により、危険と判断した場合は、「大声を出す」、「防犯ブザー等を鳴らす」、「不審者等との距離を保つ」、「安全な場所に逃げる」等のほか、一人で通学しないことを各学校で指導している。

問 ランドセルや手荷物が児童の体に与える影響について。

答 特に低学年の児童にとつては、荷物の重さによっては、体への悪影響を心配される方もいる。

問 置き勉禁止の再考とノートの一元化について。

答 新学習指導要領実施直前の今、「子供たちにとって何がベストなのか」を判断基準に、今後、総合的に検討する。

問 その他の質問項目

○ごみの集積所・分別について

ラグビーワールドカップ2019開催に向けてのまちづくりについて



さちこ 幸子議員
はやし 林 議員
(公明党)

問 (1)受動喫煙対策について

市 の考え方は。

答 自らの意思に関係なくタバコの煙にさらされ、健康被害が及ぶことは、非喫煙者にとって受忍できる事ではなく、受動喫煙から守るための対策を積極的に推進しなければならぬと考えている。

問 熊谷駅周辺の喫煙スポットの現状と今後は。

答 平成18年に路上喫煙禁止区域を設け、指定喫煙所の設置、見直しを行っている。

今後は、熊谷駅正面口の整備に併せ、パーテーションの追加設置や指定喫煙所の移設、廃止等も含め検討する。

問 飲食店も含めた屋内の受動喫煙防止対策に取り組む自治体もあるが、市の見解は。

答 健康増進法改正の動向を注視しながら、本市独自の方策を研究していく。

問 (2)放置自転車対策について

放置自転車の台数は減少しているが、点字ブロック上に放置してある自転車もあることから一層の対策が必要と考えるが、市の見解は。

答 利用者の意識によるところが大きい。視覚障害者の立場に立ち、点字ブロック上に放置することのないよう市報等への記事の掲載、注意喚起の表示などにより周知・啓発するとともに、多様な視点から関係各課と連携して対策を協議する。

問 (3)視覚障害者が利用しやすいバス停留所について

答 点字ブロックの設置基準は。

答 国の「道路移動等円滑化基準」および「熊谷市移動円滑化のために必要な道路構造に関する基準を定める条例」に基づき、バリアフリー基本構想に位置付けられた重点地区内を優先的に整備している。

問 熊谷駅正面口駅前広場改修工事により改善される点は。

答 バス乗降箇所への点字ブロックの敷設や車道、歩道交差点部へのUDブロックの設置、タクシー乗降場のスロープ設置等を行う。

(健康づくり課、環境推進課、安心安全課、都市計画課)

民生委員について



いしかわひろみ 議員
石川広己議員
(志桜会)

問 民生委員の役割と現状は。

答 民生委員は、地域における身近な相談相手役、見守り役、専門機関へのつなぎ役であり、日常的に、単身高齢者の見守り活動や地域住民からの相談等への対応など、地域の福祉の充実のために活動していただいている。現在、294名の方に委嘱しており、平成28年度の平均活動日数は、約132日であった。

問 民生委員一人当たりの平均担当世帯数と担当世帯数が最大となっている地区は。

答 平均担当世帯数は約280世帯で、担当世帯数が最大となっている地区は、玉井の一部や玉井南を担当する地区である。

問 民生委員が欠員の地区の数と、その地区への対応は。

答 現在、4地区で欠員となっており、地区民生委員児童委員協議会の会長や隣接地

(次ページ上段へ続く)

区の民生委員に協力をいただいている。

問 民生委員の資質向上に向けてどのような研修を行っているか。

答 11の地区協議会の会議において、毎月、研修および情報交換を行っているほか、8月に実施される全体会議において、活動内容の発表を行うなど、必要な知識や技術の修得に努めている。

問 民生委員制度の課題は。

答 高齢者世帯の増加や個人情報保護意識の高まりなどを背景に、民生委員活動への負担感が増加し、民生委員のなり手不足が深刻化しており、欠員の解消が課題となっている。

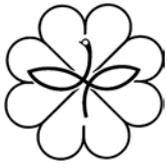
(生活福祉課)

○その他の質問項目

「台風第21号の被害について」

民生委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



児童虐待防止のための体制強化—すべての子どもの命と人権をまもるために—



こほこ議員
ほこ 穂子
なほこ 菜穂子
こほこ 腰塚 (民進・社民の会)

問 本市における平成28年度児童虐待相談の受付状況とその分析および近年の傾向を伺う。

答 平成28年度は230件。種類別では心理的虐待170件、身体的虐待43件、ネグレクト17件。近年の傾向としては種類別の心理的虐待や警察署が受け付けたケースが大幅な増加となっている。

問 子どもの目の前で親が配偶者に暴力をふるう「面前DV」も心理的虐待となり通告義務がある。相談者に子どもがいる場合の対応状況と、熊谷市配偶者暴力相談支援センターとこども課との連携を伺う。

答 子どもがいる場合の配偶者暴力のケースは、子どもへの心理的虐待に留意するが、一時保護を要するなど緊急の場合には安全確保を優先して対応している。なお、緊急性が認められないケースで、心理

的なものも含め子どもへの虐待が考えられる場合は、児童相談所への通告やこども課、教育委員会等、関係機関への情報提供や協力要請を行うなど連携して対応する。

問 予期しない妊娠等により悩み孤立する女性の早期把握と行政等へのつなぎをどう行っていくのか。また、相談体制としてメールやLINEでの相談受付体制がとれないか伺う。

答 早期把握と支援のために、民間団体との連携・協力の在り方について検討していく。メールでの相談受付は、相談窓口のひとつとなるよう、わかりやすく改善工夫していく。また、LINEは民間企業の提供するサービスであることから、相談受付のツールとしての安全性や妥当性、受付体制等を研究する。(男女共同参画室、母子健康センター、こども課)

○その他の質問項目

「地方公共団体のガバナンスの在り方」



住宅等の再生可能エネルギーの取組について



もりや 淳議員
もりや 守 (公明党)

問 本市のZEH(ゼッチ)の支援等の取り組みについて。

答 これまで、市有施設への太陽光発電システムの設置やメガソーラー事業に取り組みとともに、一般家庭への普及を進めるなど、再生可能エネルギーの活用による、環境負荷の少ないまちづくりに努めてきた。これまで取り組んできた施策に併せ、今後ZEHについても、普及の支援を行っていく。

ZEH(ゼッチ) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとは

断熱性能を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

問 市有施設でのHEMS(ヘムス)の利用実態について。

答 本庁舎では来庁者に現在の電力使用量や太陽光発電量をお知らせしているほか、小中学校の体育館の建て替え時には、屋根に太陽光発電設備を設置し、児童生徒に発電量を見せ、環境教育の一環としている。

HEMS(ヘムス) ホーム・エネルギー・マネジメント・システムとは

エネルギーの利用状況を「見える化」し、最適な状態に制御し、効率的に活用できるシステムのこと。

問 地中熱エネルギー活用に対する本市の考えについて。

答 本市は、地下水が豊富であること、熱が伝わりやすい地層であること等から、地中熱の活用に適した地域であると認識しているが、導入費用が高額であるため、現状では普及の途上にあると考える。(環境政策課)

○その他の質問項目

「本庁舎来庁記念撮影ブース設置の提案について」

熊谷うどんの定義と今後の方向性について



こぶなけんじ 小鮎賢二議員 (熊谷清風会)

11月18、19日の二日間、熊谷スポーツ文化公園にぎわい広場で全国ご当地うどんサミット2017 in熊谷が、産業祭と同時開催された。全国有数の小麦生産地・熊谷の小麦である「さとのそら」と「あやひかり」をブレンドし、地元で製粉・製麺された熊谷うどんは、豊かな風味が特徴である。今回は、地元の方々の応援も大きな後押しとなり、2位を獲得した。

問 本市ゆかりの偉人、麦王・権田愛三と小麦栽培、うどんを中心とした粉物文化の発展等のストーリー性を持たせることでインパクトが打ち出せると思うが、熊谷うどんの定義と方向性について伺いたい。 答 熊谷小麦産業クラスター研究会は、熊谷うどんを「熊谷産小麦を50%以上使用し、熊谷で製粉・製麺されたオーラル熊谷産のうどん」と定義し

ている。今後は、この定義に加え、地域の特産物などを活用し、これが熊谷うどんだという個性の確立が重要になってくると考えている。

問 熊谷の代表的な小麦の品種それぞれの特徴と今後の生産見込みは。 答 以前は産地を代表する品種だったが、倒伏しやすく病気に弱い農林61号、これと比較して大粒で収量が多く倒伏しにくく病気にも強いあやひかりは減少へ、農林61号と比較して収量が多く倒伏しにくく病気にも強いさとのそらは、増加を見込んでいる。

問 熊谷うどんの認定店舗数は。 答 現在、25店舗である。(スポーツ観光課、農業振興課)

○その他の質問項目 「うどんサミットと産業祭について」 「熊谷スポーツ文化公園の駐車場の現状と課題等について」



全国ご当地うどんサミット 2017 in 熊谷

学校給食について



こばやし いっかん 小林一貫議員 (熊和クラブ)

問 本市の学校給食は、センター方式と自校方式で供給しているが、経費に差があるか。 答 平成27、28年度決算の平均を児童生徒一人当たりで換算すると、人件費では、センター方式が1万7229円、自校方式が2万3007円で差額は5778円。修繕費等維持管理経費では、センター方式が2250円、自校方式が1万2582円で差額は1万332円となっている。

問 センター方式と自校方式のメリット・デメリットは。 答 センター方式では、経費が削減できる反面、給食提供までに時間がかかる。自校方式では、給食提供までの時間が短縮され、できたてを提供できる反面、運営費等については高額になる。

問 学校給食費を無料化する際の対象を児童生徒全員、第2子以降、第3子以降とした場合、それぞれの費用は。 答 センター方式と自校方式の全体の額として、全員の場合は約7億円、第2子以降は、約3億4千万円、第3子以降は、約9700万円となる。

問 学校給食費の無料化の考えはあるか。 答 より良い学校給食の在り方について検討していく中で総合的に考えていく。

問 市長の政策提言の中に「第3子以降の学校給食を無料化する」とあるが、その財源は。 答 実施する場合は、給食事業を総合的に見直す等によって財源を生み出す。(教育総務課)

○その他の質問項目 「選挙の投票率向上について」



大幡中での給食の様子

「稼げるまち」地域経済活性について考える



かげやまたくや 影山琢也議員 (熊谷清風会)

問 公有財産の商用利用について 有効な財源となる公有財産の現状は。 答 本年12月1日現在、普通財産の建物については5件、約1千100平方メートル。土地については557筆、約25万2千平方メートルを所有しており、このうち市街化区域の土地は売却に適しているため、積極的な売り払いを実施している。また、貸し付けについては、賃貸借要望があった場合に、対象物件の現況を精査して手続きを進めている。

問 公有財産の情報管理は、どのように対応しているか。 答 各財産の用途や目的に応じて担当課が所管し、データ化しており、建物については、名称・所在・用途・延床面積、土地については、所在・登記地積・登記地目等の情報を管理している。

問 ファシリティマネジメント手法について、本市の見解は。

答 全ての資産について経営的視点から総合的、総括的に管理・活用するファシリティマネジメントの視点を取り入れて、商用利用をさらに進めることが必要であると認識している。

問 市道や施設のネーミングライツ、ゆづりバスなどの命名権や広告収入等、無形財産での商用利用の考えはあるか。

答 命名権については、企業にとつての費用対効果や企業イメージが与える影響、名称が短期間で変わる場合の影響等から導入していない。

また、有料企業広告については、庁舎や駅自由通路等の市の施設や印刷物、市ホームページなどに表示・掲載しているが、ゆうゆうバスへの有料広告は希望者がいない状況である。現在の手法をさらに推進するとともに、新たな媒体・手法の可能性について引き続き検討する。

(庶務課、行政改革推進室)

「Jアラート」について



福田 かつみ 議員 (志保会)

問 Jアラートに対する市の考えは。

答 国から送信された緊急情報を瞬時に市民へ伝達でき、市民が速やかな避難行動を取るために極めて重要なシステムであると考えている。

問 Jアラートについて日頃の市の準備状況は。

答 6月下旬と11月下旬の2回、防災行政無線と連動した訓練に参加したほか、放送はしていないが、10月からは、毎月1回、Jアラートから防災行政無線を起動させるテストを行っている。

問 災害やミサイルの緊急情報が発令された場合の市の役割と対応は。

答 地震等の自然災害に対する熊谷市地域防災計画や弾道ミサイル攻撃やテロなどに対処する国民保護に関する熊谷市計画に基づき、主に情報伝達や避難住民の誘導・救援を

実施する。

問 Jアラート発令時の対応についての市民への周知方法と内容は。

答 建物の中に避難すること、地面に伏せて頭部を守ること、窓から離れることなど、弾道ミサイル落下時の行動について、本年4月から国の最新情報を市のホームページや市報に掲載したほか、10月には自治会の班回覧等で周知した。

また、弾道ミサイルの発射情報を確認した場合は、適宜防災情報メールでもお知らせしている。

問 小中学生に対するJアラート教育はどのように行っているのか。

答 弾道ミサイル発射の緊急情報を受けた際の避難行動について、避難訓練や校長講話、学級指導等を行っている。(危機管理室)

○その他の質問項目

「過去二度の国政選挙の18歳と19歳の動向について」

Jアラート(Ⅱ全国瞬時警報システム)とは

防災行政無線等を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムのこと。

地球温暖化対策の推進について



千原 よしひろ 議員 (民進・社民)

(1)省エネルギー活動および再生可能エネルギーの推進について

問 これまでの本市の取り組み状況は。

答 第二次熊谷市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー機器や太陽光発電設備の導入の推進のほか、スマートハウスや次世代自動車の普及促進、市有施設や防犯灯のLED化等を行っている。

問 啓発の取り組みは。

答 温暖化対策は家庭や事業所での実践も重要であることから、エコライフフェアや環境講座の開催、壁面緑化事業への助成などを通して、環境に配慮した生活や事業活動の啓発を行っている。

(2)次世代自動車の導入の推進について

問 次世代自動車の普及は、温室効果ガスの排出量削減に

つなげる重要な政策と考えるが、本市の取り組み状況は。

答 総合振興計画、環境基本計画等において、電気自動車、ハイブリッド車および燃料電池自動車などの、いわゆる次世代自動車の導入促進を再生可能エネルギー施策として位置付け、これまでも庁用車への導入を進めている。

問 啓発状況は。

答 市民や事業者への啓発として、低公害軽自動車を導入した場合、初年度の軽自動車税相当額を交付する奨励制度の新設や急速充電設備の普及を図っている。

問 今後の取り組みは。

答 二酸化炭素排出量は自動車からの排出割合が高い状況から、次世代自動車の普及は、温室効果ガスの削減に大変有効と考えている。このことから、これまでの施策を継続するとともに、燃料電池自動車の普及のため水素ステーションの設置の推進を図り、低炭素社会の実現に向けて取り組む。(環境政策課)

○その他の質問項目

「ヒートアイランド対策の推進について」

「補助金について」

本市農業の現状、農業政策及び対策について



もり しんいち 議員 (熊和クラブ)

問 平成17年、27年の農家数、専業・兼業農家数は。

答 平成17年、27年の順に農家数は3953戸から2389戸に、専業農家は、829戸から846戸に、兼業農家は、3124戸から1543戸となっている。

問 農家数、兼業農家数の減少をどのように捉えているか。

答 10年間で農家数が4割兼業農家数が5割減少している。これは、小規模農家が離農し、専業農家へ農地が集積しているものと捉えている。

問 農地中間管理機構制度とは。また、本市の取り組みは。

答 規模縮小、経営転換等を図ろうとする農地の出し手から機構が農地を借り受け、規模拡大等を図る担い手に農地を貸し付けるもので、国は、積極的な推進を図り、担い手への農地の集積率を平成24年度の5割から35年度には8割にす

ることを目標としている。本市では、現在、小原地区、奈良地区、上新田・三本地区および秦南部地区の4地区で取り組んでおり、69・4ヘクタールの農地を機構を通じて貸し付けている。

問 水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金とはどのような補助事業か。

答 水田活用の直接支払交付金は、転作水田において、麦、大豆、飼料用米・米粉用米等を販売目的で生産した場合に交付され、平成29年度は10アール当たり、麦、大豆、飼料作物は3万5千円、稲発酵粗飼料用稲8万円、加工用米2万円飼料用米・米粉用米は標準収量で8万円交付される。

畑作物の直接支払交付金は、小麦や大豆等の畑作物を生産販売する認定農業者や集落営農等への品質および生産量に応じて交付され、平成29年度は、60キログラム当たり、小麦は6690円、大豆は9940円交付される。

(農業振興課、農地整備課) ○その他の質問項目 「妻沼西部工業団地の現状について」 「妻沼西部工業団地調整池の氾濫について」

はらかんが 幡羅官衙遺跡群の国指定 史跡指定後の在り方



まつもと こういちろう 議員 (志桜会)

問 熊谷市と深谷市の指定範囲について、大きく面積が異なるが、その理由は。

答 両市とも、地下に埋蔵されている遺構の重要性に鑑み、文化庁の指導によって範囲を決定している。また、本市においては、西別府祭祀遺跡の詳細な状況が判明していることから決定した。

問 今回指定に至らなかった西別府廃寺を含む、今後保護を要すると考えられる範囲について、面積、指定に至らなかった理由および取り扱いは。

答 今後、保護を要すると考えられる範囲は、約5万4千平方メートルである。また、指定に至らなかった理由は、宅地の割合が大きいことや地権者等の協力が難しいことなどからである。今後、引き続き、遺跡の内容を明らかにするため、地権者等の理解・協力の下、指定に向け調査を実施

し、詳細な情報の蓄積をしていきたいと考えている。

問 史跡の周知の状況、特に別府小・中学校における学習状況は。

答 校内の掲示コーナーに、幡羅官衙遺跡特集を設けるほか、学校のホームページを通じて情報発信をしたりしている。特に、中学校の社会科では、「律令国家の成立」と併せて学習した。

問 今後の史跡の保存・活用は、どのように考えているか。

答 引き続き、文化庁・埼玉県と協議しつつ、深谷市と連携し、史跡の周知・活用のため、遺跡の全体像がイメージできる鳥瞰図等の展示やリーフレットの作成、史跡めぐり、古代体験などの事業を企画し、遺跡群全体にわたる市民の学習の機会を設けていきたいと考えている。また、史跡の適切な保存・管理・公開・活用を行うための「保存管理計画」を策定していく予定である。

(社会教育課) ○その他の質問項目 「ノーマライゼーション教育について」

プログラミング教育についてー2020年の必修化に向けてー



せきぐち やよい 議員 (公明党)

問 教育を取り巻く環境・背景について。

答 人工知能やインターネットなどの情報技術の急速な進展が、社会生活に大きな影響を与えており、その社会の変化に対応できる子供たちの育成が急務となっている。

問 プログラミング教育とは。

答 コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就いても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」等を育成するものである。

問 本市のプログラミング教育とは。

答 児童生徒が、必要な情報を選択・整理し、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値を創造する「プログラミング的思考」を

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

○その他の質問項目
「自治体クラウドの導入について—ICT推進に向けて—」



身に付けさせることを目指す。
問 本市のICT（情報通信技術）環境の整備状況は。
答 これまででコンピュータ教室の充実やデジタル教科書の導入を進めてきたが、今後は、市長の政策提言「ICTを活用し、教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図りま

問 「持続可能な開発のための教育」の推進拠点となる「ユネスコスクール」加盟校の佐谷田小、久下小について、あらためて、その加盟の経緯と具体的な活動状況、成果について伺う。

答 「持続可能な開発のための教育」いわゆるESDは、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越える人格の育成、まさに教育基本法で目指す「教育の目的」そのものであると捉えている。

問 「持続可能な開発のための教育」の意義について、改めて教育委員会の基本的見解を伺う。

答 「持続可能な開発のための教育」は、一人一人が環境・社会・経済との関係性や有限性を自覚し、身近な行動から変えていく姿勢を養うことが重要とされる。この教育では、人間の内的な可能性と連帯感を重視し、それらは教育の根源にも触れる大切な価値と考える。



すずきまさひろ 鈴木理裕議員 (清新会)

持続可能な開発のための教育（ESD）—環境・経済・社会の統合的な発展に向けて—

問 「持続可能な開発のための教育」の推進拠点となる「ユネスコスクール」加盟校の佐谷田小、久下小について、あらためて、その加盟の経緯と具体的な活動状況、成果について伺う。

答 佐谷田小と久下小は、絶滅危惧種であるムサシトミヨの繁殖活動を通して、地域が直面している身近な環境問題に取り組んでいるという経緯から、平成21年8月にユネスコスクールに加盟した。具体的活動としては、毎年、市から保護・繁殖の依頼を受け、20匹のムサシトミヨを大切に育て、1年後にどれくらい増えているかを調べている。その成果として、身近な環境問題に気付き、環境を守り愛護しようとする心や態度が育っている。

問 地域への情報提供や広報に「持続可能な開発のための教育」の理念や、ユネスコスクール等の取り組みを織り交ぜて発信し、「見える化」を図ることが大変重要と考えるが、見解を伺う。

答 「見える化」を図るために、例えば、学校だより等で情報発信をする、また学校運営協議会でのやり取りなどが考えられる。

問 パナソニックワイルドナイツの誘致の課題について。

答 埼玉県、県ラグビー協会、ワイルドナイツ、市の4者で

問 課題や今後の展望は。

答 イベント開催を通じて得られた運営や来場客の満足度向上のためのノウハウは、本市の強みである。今後は、さまざまな分野と連携し、本市全体の活性化につながるため、スポーツコミッションの設立なども視野に入れ、新たな大規模イベントの誘致開催につなげたい。課題となる大規模イベント時の駐車場不足は認識しており、引き続き県に働きかける。現状の中でいくつかの取り組みを組み合わせ



こんだきよし 権田清志議員 (清新会)

「スポーツ・観光を通じて魅力発信するまち」の実現のために



江戸時代から親しまれている熊谷桜堤

検討会議を2回行った。本拠地にふさわしい練習環境の整備や周辺開発の可能性、アクセス利便性の向上、集客力の向上が課題である。
問 「さくらのまち熊谷」について
答 熊谷の桜の現状についてと今後の計画は。
答 高齢化した桜も多く、植え替えを行っているが、今後は熊谷市みどりの基金を活用し、専門的な診断を実施し適正な管理に努める。また、長期間、桜を楽しめるよう、熊谷桜など開花時期の異なる品種の計画的な植樹を検討する。これからは熊谷の桜が観光の柱となるよう、後世につないでいく。
(スポーツ観光課、ラグビーワールドカップ2019推進室、公園緑地課)

美術室等にエアコンを設置することについて



大山美智子議員 (日本共産党)

全国表彰を受けるほど暑さ対策に力を入れている熊谷市が、授業や部活動で使う特別教室にエアコンを設置することは、子ども達の健康面から必要だと考える。

ジュニア議会でも「エアコンの設置を求めて」との質問があった。子どもたちはエアコンの設置を、まだかまだかと待っているが、これは、同じ思いの中学生の切実な声であり、実際に暑い日を多く経験している様子が見え、部活動も含め授業で使うすべての特別教室に、エアコンの設置を求めて質問する。

約30年ほど前から職員室等に随時設置し、平成23、24年度に全普通教室に、26年度には、普通教室での授業が難しい理科室・音楽室の特別教室に設置をした。

い教室はどこか。何教室か。
答 小学校全校の図工室、家庭科室。中学校全校の美術室、技術・家庭科室で合計111教室である。
問 エアコンの設置費用は。
答 施工方法や状況で異なるが、概算で約6億円の見込みである。
問 エアコンがない夏の室温はどれくらいか。
答 教室の場所や状況等により大きく異なるが、35度を超えることもあると思われる。
問 美術室等にエアコンを設置することについての考えは。
答 市長の政策提言にもあるように、トイレ改修や校舎の老朽化対策を優先に取り組んでいきたいと考えていることから、当面は、子どもたちの健康を第一に、暑い日には、エアコンが設置してある教室において、授業や部活動を行うことが徹底できるように、校長会と相談していきたいと考えている。

生活の足の確保について
問 平成28年3月に「熊谷市地域公共交通網形成計画」が策定された。期間は7年間。計画に基づいて実施された事業や見直しのポイントは。
答 4月に6カ所のバス停を新設したほか、地域公共交通網形成計画に基づき、速達性向上や効率化、循環型から往復型への運行方式等の見直しを検討する。
問 熊谷市は、交通不便地域を「キョロメートル以内」に鉄道がなく、かつ300メートル以内にバス停がない地域」と規定している。交通不便地域は全市に及ぶという認識でよいか。
答 人口密度の差はあるものの、市内各地に存在しているものと認識している。
問 ゆうゆうバスは、経費や輸送力の面で優れているが、これ以上ルートを細かくすると、運行時間がさらにかかってしまい、この不便地域全体をゆうゆう



桜井くるみ議員 (日本共産党)

バスでカバーできないのでは。今後、公共施設の統廃合の中、多様なニーズにこたえられるデマンド型が必要ではないか。
答 近隣市での導入事例を本市の人口にあてはめて試算すると、東松山市のようなタクシー補助方式では、年間経費約1億4千万円で、利用者数15万9千人、深谷市のような専用車両方式では、年間経費約7800万円で、利用者約4万5千人と見込まれる。ゆうゆうバスが年間約9千万円の経費で21万4千人の利用があることを考えると、デマンド交通は、きめ細やかに対応できる利点はあるものの、経費、輸送力の点では、バスに比べて課題がある。そのため、まずは、現状のゆうゆうバスのさらなる利便性の向上や効率化を検討するとともに、デマンド交通についても、本市に見合った方式を研究する。

（企画課）
○その他の質問項目
「歩道等の整備について」
「鳥獣被害を防ぐために」



新川と堤外の荒川までの公道の復元について



新井正夫議員 (志桜会)

荒川堤外に位置する新川地区では、ワンデイキャンプやごみ拾い等を実施しているが、道路等がない状況である。
問 新川地区において、荒川の水辺に至る赤道（あかみち）は何本あるのか。
答 新川地区は、昔は住居が存在し、現在も民有地があり、耕作等がされていることから、市が認定し管理している道路はあるが、荒川の水辺に近い区域は、全て河川用地として国が管理している。

しかし、新川地区旧公図には、水辺に至る赤道が13本あることが確認されたことから、河川用地として管理する前には、道路としての利用があったことがうかがえる。

赤道とは
道路法の適用のない法定外公共物の道路のこと。公図上で赤色に着色することが義務付けられていた。

（次ページ上段へ続く）

市政を問う



新川ふれあいワンデイキャンプ

問 新川地区の荒川の堤外にある河川区域で国から占用許可を受けている方はいるのか。また、占用者がいる場合の面積は。

答 河川を管理する国土交通省荒川上流河川事務所に確認したところ、新川地区付近の国が管理する河川用地については、赤道部分を含め、二つの法人に耕作者としての占用を許可し、農地として使用され、許可面積は約25・8ヘクタールとのことである。

そのため、新川地区から荒川水辺までの道路の復元は、河川用地を管理している国土交通省と占用許可を受けている耕作者との間で調整が必要となることから、国土交通省と可能な方法について協議していく。
(管理課)

新しい熊谷づくりその22



のざわひさお 野澤久夫議員 (清新会)

問 (1)熊谷市総合振興計画基本構想について

問 将来都市像を「子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷く輝く未来へトライ」とした理由は。

答 人口減少時代の到来により、地域活力の衰退が危惧される中、次世代を担う子どもたちが未来に希望を持ち、笑顔で暮らせるまちは、全ての世代にとつて安心して暮らせるまちであると考えた。

また、本市の自然、産業、人々の活動などの地域資源を活用し、持続可能なまちづくりに挑戦するとともに、子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市を目指すさまを、ラグビータウンを連想させる言葉でまとめ、将来都市像として設定した。

問 施策の大綱の中の政策の一番に、「スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち」を位置

置けた理由は。

答 ラグビーワールドカップ2019の開催は、将来の熊谷市の礎を築く最大のチャンスであると考えている。

開催に当たっては、スポーツ環境やインフラの整備、ボランティア活動による国際交流、子どもたちの郷土愛醸成など、次世代に誇れる有形・無形の成果が生み出されることを期待されている。

さらに、観光資源との連携による相乗効果は、その後の本市のまちづくり、地域活性化に不可欠であると考え、政策の第一に位置付けた。

問 将来人口について、人口減少の抑制は可能とあるが、具体的な目標人口は。

答 将来人口については、減少が見込まれる中、具体的な数値目標を掲げることは適切ではないと考えている。総合戦略の推進により、人口減少の抑制を図る。
(企画課)



タグラグビー普及啓発事業

籠原駅の階段と自由通路の管理について



くりはらけんしゅう 栗原健昇議員 (市政クラブ)

問 籠原駅南北の階段について、柱部の手すりの角度を緩やかにするとともに、階段下踊り場の柱の間まで手すりを延長できないか。

答 籠原駅南北の階段に設置されている手すりは階段の両側にあり、途中にある柱の部分で迂回するように曲げて設置されている。現在、柱部分の手すりは途切れて鋭角に設置されていることから、視覚障害者や高齢者等が利用しやすいように緩やかに連続するよう改善方法を検討する。

階段下の踊り場に手すりを設置することについて、北口については、現在施工している北口駅前広場の整備により、踊り場と歩道の段差が解消され、足元段差の危険がなくなることから、その後の状況を確認後に検討する。南口についても、検討する。

問 階段の中央部分に手すりを設置できないか。

答 階段の全幅が北口約3メートル、南口約4メートルであり、中央に手すりを設置した場合、朝夕の混雑時に利用者の通行に支障をきたすことも考えられるため、設置については慎重に調査する。

問 自由通路にある柱の塗装の劣化が激しいため、早急にかい修にできないか。

答 籠原駅自由通路建築物定期点検の結果を基に、塗装等の修繕を検討する。

問 自由通路の北側にある階段をなくし、スロープを全面に広げられないか。

答 熊谷市交通バリアフリー基本構想に位置づけられた区域でもあることから、利用状況を注視しながら検討する。
(維持課)

○その他の質問項目
「籠原駅北口の歩道部分に街路灯の設置を」



籠原駅南口の階段の手すり

総務文教常任委員会

委員長 清志 長田
副委員長 穂子 菜塚
委員 吾子 信岡
美智子 山本
一郎 大松
貫子 小林
幸 林

熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例及び熊谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

熊谷市総合振興計画基本構想について

問 10年前の基本構想との変更点について伺いたい。

問 妻沼南河原環境施設組合から承継された行政情報に対する情報公開の申し出があった際に、公開に応じられない場合もあるのか伺いたい。

答 第三者情報等公開できないものは存在するが、それ以外については情報公開条例の趣旨にのっとり、公開していく方針である。

(所管課・庶務課)

熊谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

問 規則で定める育児休業の延長が認められる場合の条件で、想定されるケースについて伺いたい。

答 例えば保育所等に申し込んでいるが入所できない場合や配偶者等が死亡又は病気の場合等、育児を予定していた方が育児をできなくなってしまう場合等が想定される。

(所管課・職員課)

答 行政としての継続性を重視していることから大きな変更点はないが、政策の1番に「スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち」を位置付けたことや人口減少対策を重要な課題としていること等が挙げられる。

(所管課・企画課)

平成29年度熊谷市一般会計補正予算(教育費)について

問 次代に語り継がれるレガシー創出事業について伺いたい。

答 平成29、30年度の2カ年にわたる県の委託事業で、ラグビーワールドカップ、オリンピックク、パラリンピック等を通じて、学びを深める教育プログラムの開発、普及をするための取り組みである。

(所管課・学校教育課)

環境産業常任委員会

委員長 泰裕 長島
副委員長 昇秋夫 鈴木
委員 健正 鈴木
千富 原崎
加新 井本
松守 新屋

公の施設の指定管理者の指定について(熊谷市勤労青少年ホーム、熊谷市熊谷勤労者体育センター及び熊谷市立勤労会館)

問 選定の際に評価が高かった点について伺いたい。

答 従前よりも利用件数と施設利用料収入が着実に増加している点と、施設の設置目的を果たすとともに利用者層の拡大を図る点が評価された。

(所管課・商工業振興課)

平成29年度熊谷市一般会計補正予算(農林水産業費)について

問 農業災害支援事業、農業災害対策特別措置事業費補助金について、対象となる世帯数について伺いたい。

答 対象見込みとなる農家数は503戸である。

(所管課・農業振興課)

トピックス

熊谷市へ先進地視察にお越しいただきました

■10月30日 北海道名寄市議会市政クラブ・名風会Ⅱスポーツ・文化村くまびあについて

■10月31日 福岡県久留米市議会教育民生常任委員会Ⅱスポーツ振興を通じたまちづくりについて



10/31 福岡県久留米市の視察の様子

■11月21日 奈良県橿原市議会文教常任委員会Ⅱ学習支援充実くまなびスクール事業について

生活科の授業で小学生が議場を見学

11月24日に、熊谷西小学校の2年生が、生活科の授業の一環で議場を訪れ、市の施設について説明を受けました。

当日は、ラガーニヤンも登場し、ラガーニヤンとの交流も楽しめました。



市民福祉常任委員会

委員 長 廣己 衛美夫
副委員 長 石川 兵勝
委員 影山 岡田 千三
委員 松福 井澤 三
委員 桜井 黒野 関野 閑

熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 埼玉県内における国民健康保険税賦課限度額状況と、今回の限度額引き上げにより影響を受ける世帯数及び影響額について伺いたい。

答 33市町村が法定限度額である89万円に引き上げ、15市町が本市と同額の85万円で平成29年度中に限度額引き上げのための条例改正を行う見込みである。また、引き上げによる影響については、医療給付分が450世帯、870万円。後期高齢者支援金分が381世帯、670万円である。
(所管課・保険年金課)

公の施設の指定管理者の指定について
(熊谷市立健康スポーツセンター)

問 選定に当たり、トレーニングマシンを入れ替えを予定しているとのことだが、詳細について伺いたい。

答 ランニングマシン等12台、ウエイトマシン9台を市のリース契約により導入しているが、今後は指定管理者が導入することとなる。なお、入れ替えに当たっては、今回選定された指定管

理候補者から、業務用の最上級の機器を導入したいとの提案を受けている。
(所管課・健康づくり課)

平成29年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

問 「総合戦略」こども医療費助成事業について、登録者数および補正額の積算根拠を伺いたい。

答 登録者数は平成29年3月末時点ですべて2万7235人である。積算根拠については、市税等滞納により資格停止となつた方が、納税相談等を通じて受給資格を取得されたことによる増額分や、ひとり親家庭等医療費制度への移行者の減少による増額分などが当初見込みを上回つたため、それらを見込んだ所要額により算出した。
(所管課・こども課)

問 あんしんコール事業業務委託について、事業内容を伺いたい。

答 一人暮らしの高齢者や身体障害者の方と消防との間にコールセンターを介在させて会話し、緊急事態への適切な対応につなげることを目的としている。
(所管課・長寿いきがい課)

都市建設常任委員会

委員 長 二 浩 夫 一 夫 勉
副委員 長 賢 義 保 新 和 久
委員 小 鮎 葉 久 浦 澤 島
委員 千 葉 大 森 三 野 中

平成29年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 熊谷市みどりの基金の今後の活用見込みについて伺いたい。

答 次期の熊谷市みどりの基本計画の策定、公園の整備の際の植樹や芝生化などのほか、熊谷桜堤のソメイヨシノに、寿命といわれる60年を過ぎている樹木が多いことから、樹木内部の傷み具合を調べるなど、専門的な診断にも活用していきたい。
(所管課・公園緑地課)

市道路線の認定について

問 道路認定の基準について伺いたい。

答 熊谷市道路線の認定及び廃止要綱に基づき、起点および終点が国道、県道および市道のいずれかに接続していること、道路の有効幅員が4メートル以上であること、側溝等の適正な排水施設が整備されていること、道路面が良好であること、民地との境界が明確であることなどが条件である。
(所管課・管理課)

決議を全員の賛成により可決しました。

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

11月29日、北朝鮮は日本の排他的経済水域に落下する弾道ミサイルの発射を強行した。

国際社会の一致した核・弾道ミサイル放棄の要求を無視して、繰り返されるこの軍事的挑発行為は、国際社会の平和と安全に対する明白な挑戦である。また、わが国の安全保障にとって深刻かつ重大な脅威を与える暴挙であり、断じて容認することはできない。

よって、熊谷市議会は今般の弾道ミサイル発射に対し、重ねて断固抗議し、強く非難するとともに、北朝鮮に対し核・弾道ミサイル開発を直ちに放棄するよう強く求める。

また、国においては国際社会が結束して平和的な解決を追求すること及びあらゆる事態においても、国民の命と平和な暮らしを守ることを強く求める。

以上、決議する。

平成29年12月13日

熊谷市議会

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会では、10月3日・4日の2日間にわたり、行政視察を行いました。

初日には、岐阜県多治見市において、「議員間自由討議」などについて視察しました。多治見市議会では、常任委員会での議案についての質疑の終結後、議員のみで意見交換しながら討議を行い、考えを確認しています。また、議案以外についても、市の課題などを議員全員で共有した際には、討議テーマを議長に提案し、全員協議会で討議することでした。今までの議会では、執行部に対する質疑が中心でしたが、市民の多様な意見の代表者として、議員



亀岡市議会での視察の様子

間で議論することで、意見の相違や共通点を確認し、より良い結論を導くために、議員間の討議が重要である

ることでした。翌4日には、京都府亀岡市において「委員会運営」などについて視察しました。亀岡市議会では、3つの常任委員会が、毎月1回、所管事項調査として開催され、常任委員会ごとに、年間のテーマを設定して調査活動を進めたり、外部団体との意見交換会を実施したりして、市民のニーズを探っています。また、常任委員会以外にも、議会運営委員会の承認を経て、会派を超えた複数の議員で政策研究会を結成し、政策的条例案の研究、検討を行っています。これらの活動を、執行機関に対する政策提言へと結び付けていきたいとのことでした。

両日とも情報交換や質疑を行い、先進事例の調査・研究を行いました。

熊谷市議会ホームページ

熊谷市ホームページ内に、市議会のページを開設しています。

次回定例会の予定や議員名簿、過去の会議録や本会議のインターネット中継等をご覧ください。

また、行政視察の受け入れ状況や、視察の報告も掲載しています。ぜひご覧ください。



編集後記

平成17年10月1日の新市誕生とともに歩んできた市議会だよりも、本号で創刊第50号の節目を迎えることができました。

本号では、一般質問や各常任委員会質疑、議会運営委員会が行った行政視察に関する報告など、12月定例会での議会の活動などについて掲載いたしました。これからも、より身近な、そして、わかりやすい市議会だよりを目指してまいります。

議会報編集委員会

- ◎須永 宣延 ○黒澤三千夫
- 大久保照夫 新井 正夫
- 森 新一 桜井くるみ
- 守屋 淳 小島 正泰
- 腰塚菜穂子 鈴木 理裕
- (◎委員長 ○副委員長)

3月定例会日程(予定)

2月

28日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の施政方針演説
- ・全議案の上程
- ・議案説明等

3月

5日(月)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

6日(火)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

7日(水)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

12日(月)一般質問

13日(火)一般質問

14日(水)一般質問

19日(月)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

- ※本会議、一般質問は傍聴できます。
- ※開会は原則午前10時です。
- ※議事の進行上、休憩が入る場合があります。
- ※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573 (直通)

FAX 048-525-8886

E-mail : gikaijimukyoku@city.

kumagaya.lg.jp

